

平成30年度第2回四万十市産業振興計画フォローアップ委員会 議事概要

- 日 時 : 平成31年 3月25日 (水) 14:00~16:10
- 場 所 : 市役所本庁舎 3階 防災対策室
- 出席者 : 23名
- 配付資料 : 【資料1】 産業振興計画の目指す将来像と構成等
【資料2】 四万十市産業振興計画アクションプラン進捗管理シート (下半期)
【資料3】 四万十市産業振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略のK P I 進捗状況

1 開会

2 会議成立報告等

欠席委員の紹介をし、委員26名中23名の出席で会議が成立していることを報告

3 協議事項

・委員長挨拶

皆さんこんにちは。今年度の状況を市のほうからご報告いただいて、進捗状況等を確認すると同時に委員の皆様からは来年度以降のこのフォローアップ委員会の実施に関して、アドバイスとなる忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。

冒頭少しだけ、産業振興計画ならびに国が先導しております総合戦略等に関してお話しをさせていただきたいと思ひます。

四万十市においては、この産業振興計画に着手した時期が早かったというところがまずひとつございます。また、国では、1,718市町村、東京23区を入れて1,741の自治体において人口ビジョンをいかに具体化していくか、その人口ビジョンの進め方の具体として、まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年度に策定したというところが立ち位置です。

来年度が総合戦略の区切りの年になりますので、四万十市でも次期5カ年をどのように描いていくか、非常に重要な時期に差し掛かっていると思ひます。その総合戦略基本の半分くらいをこの産業振興計画がウエートとして占めていますので、今日議論していただく内容が総合戦略の改定あるいは次の5カ年、これに大きく関わっていくというところをまず委員の皆様とともに共有しておきたいと思ひます。

それから、この第1期5カ年の総合戦略に関して、国が検証作業を行っています。直近の検証ではどのように評価されているかというところ、東京一極集中を全く止めることができなかったという結論に近づいています。そのため、この人口ビジョンの実現は、各自治体が立ち上げた目標からは悲観的な状況になりつつあり、次の5カ年をこれまでの延長線上で描いていてもたぶん先は見通せないという結末になると思ひます。

是非今日は、産業振興計画のフォローアップをしていただくと同時に、四万十市の将来、未来を見据えたときにこれまでの延長線上で政策施策を展開していくべきところと、思ひ切った様々な発想、或いは四万十市の強みをもう一度再認識をしていただいて、その強みをどう活かすか、新たな視点とか様々なご意見をいただきながら将来に向けての議論を展開できる礎にさせていただきたいというのが私のひとつ大きな目標です。

それでは、進め方としては、まず産業振興計画の進捗状況について事務局から説明をし

ていただいたうえで、その後まとめて質疑の時間をとりたいと思います。

(1) 四万十市産業振興計画の進捗状況について

(事務局)

「【資料1】四万十市の産業状況等」、「【資料2】四万十市産業振興計画アクションプラン進捗管理シート（下半期）」、「【資料3】四万十市産業振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI進捗状況」に基づき説明。

《質疑》

(A委員)

資料3の水産分野の4番（スジアオノリ自然栽培生産量）について、平成30年度の数量が確定し、0.001 t（1kg）となりました。

(B委員)

商工分野で質問をさせていただきます。資料1の小売・卸売業年間商品販売額ですが、平成19年度に798億円あったものが平成27年度には690億円に落ち込んでいます。人口減少やインターネット、県外に買い物にでられる方が多くなったことありますが、それだけで済まずのようでなく、お金はかからないと思いますので買い物を市内ですていただけるようなキャンペーンを市にご協力いただきたいと思います。

ネットで買うのも市外で買うのも消費者の自由ですが、やはりこれだけの落ち込みを見ますと地元のお金が外へ流れていることが凄く危惧されますので、そういう部分も検討していただきたいと思います。

(観光商工課)

商店街振興組合連合会や商店街振興組合代表の方等々に集まっていただき、中心商店街活性化協議会のワーキンググループを行っています。そこで出される意見としては、「大型量販店やネット通販も脅威ではあるが中心商店街の個店の強み、専門性を持った個店というところをまず自分たちが認識をしましょう」という話し合いが行われています。

具体的に言うと、例えば天神橋商店街で他の業種の方も含めて丸一日のモニターツアーを行うことなどです。また、個店の場合は「何か買わないと出にくい雰囲気がある」という意見もありますので、相談やこれからの買い物、あとのフォローも含めて入りやすい商店街にできたらということで議論している最中です。

(委員長)

活動をしている具体のお話がありました。恐らく委員のお気持ちとしては運動を展開してはどうかというお話だったと思います。

域際収支などの言葉を使って、地域内の経済活動を可視化しなければいけないという話があったと思いますが、それを明らかにするためにリーサスを使っていこうと、まち・ひと・しごと創生本部が働きかけをし、産業連関表的な手法を使ってどう物が流れ、お金が動いているかを域内と域外で関連性を見える化しようという話がありました。

それを今どう分析をして、どう変えると具体的に市内の総生産額がどれだけアップしていくと見込めるかという経済的指標と戦略性によるということだと思います。

今の委員のお話しを受けて、私からの質問は、市としてリーサスを使った産業連関表をどこまで分析しているか現状をお聞かせください。

(観光商工課)

市としてリーサスでのビッグデータ等を活用して戦略を立てるところまではできていないのが現状です。商工会議所等とも連携させていただき、前向きに取り組んでいきたいと考えています。

(委員長)

どの程度キャンペーンを展開したらどうなるかという見通しを立て、連携中枢都市圏の仕組みを上手く活用していくことによって展開が変わると思います。今のご意見から具体化していただき、戦略を立て、実行性がどこまで見込めるかを皆さんで共有したうえで、具体的にキャンペーンをどのように打っていくかを明確にしていくことかと思えます。

物によってキャンペーンの価値がまったく変わる可能性もあります。そういう意味でこの物の流れをどうすると域内における経済効果がどれだけ期待できるかという点で是非分析をしていただきたいと思います。

(C委員)

周辺市町村の住民が四万十市内で買い物する額と同程度、四万十市民が高知市内で買い物しているという傾向があります。県も市と一緒にリーサス活用の勉強会を検討させていただきたいと思えます。

(委員長)

私どもの大学に産業連関表を含めてこういった解析を行う専門家もいます。彼らが上手く協力できれば、今のような経済指標の可視化がかなり具体的に行えるのではないかと思います。

(D委員)

金融協会としては、喫緊の課題は事業承継にあると思っています。雇用確保とか働く場所の確保が人口減少の歯止め、或いは産業の裾野確保による経済力の厚みに繋がると思います。

そういう意味では、各金融機関と県や商工会議所がタイアップしながら、個別案件でオーナー継承或いは第三者継承も含め、雇用を確保し、産業の裾野確保、維持拡大という観点から今後とも注力していきたいと思えます。

もう一点は、創業支援をどのようにしていくかが課題になると思えます。創業の際の金融支援が主になると思えますが、枠組み、或いは使い易さをより整備をしていきたいと考えています。

(観光商工課)

市としては、事業承継に踏み込めていないのが実情です。様々な個店があり、建設業や建築業、色々な形態があろうかと思えます。今後は、商工会議所とも連携をしながら取り組んでいくべきことかと思えますが、なかなかそこまで取り組みができていません。

(委員長)

恐らく金融機関の方々が現場で困っている声をお聞きになったり、或いは県の産業振興センターが中小規模事業者の皆様の事業戦略の企画立案にも関わっておられるので、このあたりで接点をお持ちではないかと思えます。

上手くいってなくて声が聞こえないとなると、非常に課題であるということになります。それをどうしたらいいのかについては、金融機関の皆様が更にどう連携を図っていくかが鍵を握っているようにも思います。

それからスタートアップのほうは、市でシェアオフィスを立ちあげていただいたり、或いは雇用を確保していただくというのが一番楽天的なシナリオではありますが、そんな簡単にはいかないと思います。

こここそ、色々な知恵の出しようと思います。現場レベルでどうお感じになられているかを多くの委員の皆さまから意見を伺い、連携しながら何か取組む余地がないか議論していただくべきところだと思います。

少し大きな話しですので、また後で議論をしていきたいと思います。

(E 委員)

資料2の30頁、「建設業を支える若年層の技術者が増加している」という一筆がありますが、私の認識では減っていると思います。何か統計調査でこういうデータがでたのでしょうか。

それから、商工業分野で新食肉センターの整備とあります。是非、地元の建築業者を使うような進め方をしてもらいたい。地元の建築、特に公共工事が非常に無いことから、民間の新築住宅とか耐震リフォームに頼っているのが現状です。衣食住の「住」環境を担う業者が衰退していくと、結局は皆さんも困ると思うので地元を優先的に使ってもらいたいと思います。

(事務局)

資料に記載している内容は、31年度目標になります。市として、建設業の部分は南海トラフとか公共事業で下支えをしながら建設業の若手も増えていくのが望ましいという目標をもってこの計画を策定しております。現在は若者が少ないのではないかというご意見ですので、現状はそうかもしれません。

最近では、若手の労働力が少ないということで外国人の労働者を実習生として受け入れているということも聞いています。今後もそういった労働者不足や若者の雇用も注視しながら事業を進めていきたいと思います。

(観光商工課)

新食肉センターの件は地元発注をということだと思いますが、来年度予算で発注方法も含めてコンサルに委託する予定です。当然地元の建築業者が元請けになるのが一番良いと思いますが、文化複合施設、食肉センターは50億円を超えるような大型事業で同時期にあるため、何としても事業費を抑えたいこともあり、それも含めて発注方法を来年の4月から検討していきたいと考えています。

(F 委員)

昔から建築業は民間での仕事が主でした。民間が栄え、住宅や店舗を建てるのが本来の建築業。昔は、官公庁の仕事は付録でしたが今は逆転している。民間が弱っている所以で住宅は建たず、今唯一あるのは耐震の仕事で建築を潤している。

以前から言っていますが、「地元を愛するのであれば地元を使ってください」ということ。ネットや通販でなく地元で買い物する、建築もハウスメーカーでなく地元業者を使う、市の職員にもそんな気持ちになっていただきたい。

(委員長)

申し上げておきたいのは、先ほどの繰り返しになりますが、産業連関表で描いていった経済の実態を今理解していただくことが一点。もう一点は、先ほど通販をはじめ、ネット販売の話がありました。G A F A (ガーファ。Google、Amazon、Facebook、Appleの頭文字) と言われる企業が加速度的に市民の生活に浸透しています。特に小売りの皆さんは戦々恐々としておられるのはよく分かりますが、それ以外の業界にも相当忍び寄っています。

これにどう対応していくかは、日本全体の問題でもあり、各地域の大きな課題でもあります。ここから抵抗勢力をつくることは多分不可能だと思います。そうなると、何をもって抵抗し、また駆逐していくかということに相当真剣に考えないと、あっという間に凌駕されます。

私もこれをどう見ていくのかという点については、相当深刻だと感じていますが、だからこそ、これまでをしっかりと振り返っていただき、四万十市の強みを徹底的に皆さんで議論し、それを伸ばしていくという発想しかないと思います。

もし、例えばアマゾンに抵抗していこうとして、その場凌ぎの具体的な施策に走っていくと、あっという間に駆逐されて終わると思います。冒頭申し上げたように、今後の四万十市における重点的な策として考えていただく必要が絶対的にあると思います。恐らく公共交通機関もそうですし、観光もそうですが相当大きなものが押し寄せてきます。

ただ一方で、数字を拝見するとインバウンドの伸びなど特筆すべきところも直近ではでてきます。そういうところをいかに強化するかという点も含めて、皆さんで知恵を出していただかないといけないと思います。

今日、まずご指摘いただいているところは、しっかり数字をもとに議論いただきたいと思います。

(G委員)

資料1の5頁、道の駅よって西土佐の部分で、もうすぐ補助期間が終わるので後は自立した運営をしてもらおうという説明がありました。この道の駅は、合併後の新しい四万十市の北の玄関口という位置付けで作ったものです。幡多地域の中心地である中村を通じて、宿毛市、土佐清水市、黒潮町へも観光客を流すために西土佐に道の駅を作ろうという意味での北の玄関口です。

経営努力、経営改善は当然必要ですが、そうやってスタートさせたものを補助期間が終わったので自立できなかつたら潰してくださいというのは、当初の意味合いそして今後の意味合いは成り立っていかないと思います。

(産業建設課)

四万十市全体の意思として、市に唯一あるこの道の駅の位置付けは北の玄関口です。この道の駅ができたことにより、西土佐地域の多くの生産者が恩恵を受けている他、観光面でもメリットがあり、地域自体が活性化している事実もあります。

また、西土佐地域のみならず、中村地域の加工品も多く取扱っていただき、四万十市の大事な道の駅であると認識しています。

3年間地方創生の交付金事業を活用し、商品開発や外商活動、地域間連携事業を委託という形でやってきました。道の駅が担う役割というのは、地域の振興に繋がるものなのでこれからも継続してやっていただかないといけません。

この委託料はなくなるわけですが、指定管理者である(株)西土佐ふるさと市への指定管理料は続いていきますし、金額では表せませんが市をあげて職員の支援は続いていきます。

(委員長)

北の玄関口として、この道の駅の存在意義を一定の期間、例えば区切りがあるとすると、どう評価していて、明確な価値というのがどれだけあるのかを見える化しなければいけないと思います。市としても、それに対する経済効果を当然の行政的負担として指定管理料に反映させていく、一方で受託されている方々には努力目標がどこまであるかを共有していきながらいい形に向上させていくことが求められると思います。

そうしないと立ち上げた時の精神や志が継承されていないと思いますので、市にもしっかりと受け止めていただきたいと思います。

(H委員)

現在道の駅であゆ市場を運営しています。今後加工品を作るのに一定の加工スペースが必要になります。道の駅内には確保できないため、以前の事務所に加工場をつくるとなると整備費用が負担になり、道の駅で営業ができなくなる場合もあるので、一緒に対応策を考えていただければと思います。

それから、以前県に新商品開発で補助金が使えないかと相談した結果、補助対象にはならないということでしたが、補助金の枠組みをもう少し広げてもらいたいと思います。

(産業建設課)

HACCPの制度については、多くの事業者が県の開催する勉強会にも参加しており、高知県版HACCPを取得する事業者も増えてきています。施設整備については、市としてどう位置付けするか決まっていないのが実情です。

HACCP対応の加工施設が必要という認識はありますが、多くの事業者がそれぞれHACCP対応施設を整備するとすると、相当な市費の投入になります。そういった中で、例えば西土佐地域にひとつHACCP対応の加工施設が必要ではないかといった議論もされているところですが、事業者が対応すべきという意見もあり、なかなか現時点では方向性が定まっていません。

2020年以降の対応が間近に迫るなかで、そういったことについても産業振興計画を推進するうえで検討していく必要があると考えています。

(委員長)

HACCPに関しては、相当先だってこの場でお話ししたことを記憶しています。やがて法改正でそうなりますよとお話しし、県も高知版HACCPの話しをずっとしていました。そこで本来であれば、県の方針としっかりすり合わせをし、どうすれば事業者の皆様が負担を感じない状態でHACCP対応が可能かを市に準備をしていただく必要があったと思います。

もうひとつ勘違いしていただきたくないのは、事業者の皆様が何故HACCPをやらなければいけないのかをまず理解することです。本来HACCPは、世界共通のグローバルスタンダードの衛生基準です。単にモノづくりをやって一定のエリアだけで販売をしていくのであれば、許されるものもあるかもしれませんが、物がグローバルに売買されるようになると、地域或いは国内だけの衛生基準では通用しません。グローバルな基準に晒されてしまっていることを地域の企業の皆さんもしっかり受け止めていただいて、現場で実践しなければならぬという理解が求められます。

いずれにせよ急がなければいけませんので、県もこの実情を踏まえてどうすれば良いのか予算化も含めて考えていただきたいと思います。そうしなければ、せつかくのこの道の駅・北の玄関口の活動が今を維持することすらできなくなるという懸念を、何とでも産業振興計画の議論の場で皆さんの知恵を出し、汗をかき不安を払拭していただきたいと思います。

(I 委員)

HACCP自体がその施設であれば何でもできるという感覚に陥りますが、一品につきひとつのHACCPです。私のところでは、柚子ドレッシングだけ高知県版HACCPを取得していますが、管理状況を継続していくことが重要になります。

柚子ドレッシングは、東京の「まるごと高知」で販売しているので、HACCPを取得しておかないと売れなくなるため、西土佐地域で最初に県版HACCPを取得しました。事業者がそういったことを勉強しなければいけないと思います。HACCPの勉強会をしていくということだったと思いますが、事業者が分かる勉強会をしないとこういった事態になると思います。

今はステージ2ですが、ステージ3にあげるには相当な事業者の力が必要です。そのため、売するにはどうしていくかということを考えていくと、やはりもう少し細かな勉強会をしていただきたいと思います。

(委員長)

本当にここは相互理解が必要です。そういう意味で以前から話題としてここに投げかけていたつもりでしたが、2020年を間近に控え、是非もっとお話しをしていただきたいと思います。

恐らくこの話しは、農産物だとGAP、水産物の海の物ならMSC、養殖関係はASCなど全部グローバルスタンダードの話と関連していて、衛生の問題ともうひとつトレーサビリティです。次は全部規制が来ますので、四万十市として自然に恵まれた環境の中で素晴らしい素材を育てていることから、こういう仕組みを先取りするとどういった商品の訴求ができるか前向きに戦略的に考えていただく必要が絶対にあると思います。

(J 委員)

観光分野のことでお伺いします。四万十川が観光のメインになると思いますが、四万十川を車で見ようとしてもなかなか見えません。それは車でも自転車でも木が伸びているので同じです。ところどころ切ってもらっているので少しは見え易くなっていますが、恐らく観光で来ている方にとって運転をしながら川を見るのは凄く難しいと思います。

そうなると思われないといけません、観光スポットはどうしても分かりづらい。沈下橋や道の駅がありますが、道の駅に停めて下の川に行こうとしても、行った先はそれほど四万十川らしい訳ではありません。竹藪が放置され、川には台風などのヘドロが積もっています。

観光客が来たときに降りていく場所を整備しないと、入って来てただ素通りしてしまうと思います。

(観光商工課)

委員が言われた「441号線から川が見えづらい」、「樹木が茂っている所が多々ある」ということは市としても認識しています。対策として、企業版ふるさと納税を活用し、「サイクルロードプロジェクト」事業で四万十川の右岸を少しずつですが路面補修と樹木伐採しています。

また、来年度は県の自然体験キャンペーンの事業で、四万十川バスと抱き合わせで樹木伐採する計画があります。ただ、ご存じのように県や市だけでなく、民有地も当然ありますの

でその調整が一番難しく感じています。

自然体験キャンペーンの県補助金のなかで、看板設置も一定行いますので、基本的に441号線の環境は整備されていくと思います。

(委員長)

市として問題は認識しておられるとのことですので、あとは行政が予算を組んで何かをするのを待つのか、地元の方々がどういう思いを持ち、その課題を克服しようとしているのかが問われ始めていると思います。

運動という話もありましたが、そこに予算が必要であるとき、市としてどうお応えいただくか、或いは市の職員の方々の運動がどのように展開されていくのか求められていると感じます。

皆さんで問題を意識し、何ができるかを考えていただかないと単に市に予算をお願いする、或いは市に何とかしろと言いつけるだけで解決しない感じもします。是非皆さんで考えていただきたいと思います。

(K委員)

資料2ですが、36頁の体験型観光というところで県も市も力を入れておられると思いますが、水泳マラソンとウルトラマラソンの記載がありません。これらの参加者には、家族が必ずついて来ています。家族も前日から来ますが、民宿や民泊している所が苦勞してこの家族への観光案内を行っています。

この状況をもう少し市として踏み込めば、観光客の入込み数も増えると思います。四万十市は四万十川あってこそですが、体験型も仁淀川にかなり負けていると思います。

次に、27頁の放流のところですが、四万十川での稚魚の放流はまだかなりあると思います。あと、29頁の鮎の体験は、中村西中や中村幼稚園もやっています。それも中央漁協単独でやっていますので、もうひとつ力をいければまだまだ伸びしろはあると思います。

(観光商工課)

数年前までウルトラマラソン前日に選手と家族を対象としたコースの下見ツアーを行いました。それが年々下火になり、最後の年には参加者が無かった経過もあり、今は実施できていない状況です。

水泳マラソン、リバーサイドフルウォークも宿泊を伴いますので、そことの連携は可能性を探っていきたいと思います。

(G委員)

先ほどの続きみたいになりますが、本当に四万十川流域の441号線を車で走ると道路から川が見えません。乗用車の視線からガードレールが川の見えない高さになります。市と県は、四万十川条例をつくり、流域の経済活動は規制していますが、経済活動を規制するならガードレールをガードロープにするなどの手も入れていただきたいと思います。

また、鮎釣りをする友人に聞くと、四万十川の水温が上がり温泉みたいだと言います。砂利が無くなり、伏流水が無くなり、岩盤だらけの中を直射日光に晒されるので水温が上がり、水質が悪化するのではないかと思います。

環境保全とは、放置することではないと思いますので、人の手を入れて管理しないといつ

までも続かないと思います。

(委員長)

今日はいろんな現場のご心配の声、ご不満が普段より沢山聞かれていますので、いい機会だったと思います。一方でこれだけの声が出るということは、行政の皆さんと現場のリーダーの方々の会話が若干不足しているという印象もあります。

この産業振興計画フォローアップ委員会は定期的には開催しますが、この場だけが全てであれば年2回程しか集まりませんので、課題が見えたところで次のアクションが具体的にないまま終わる可能性もあります。是非このオフィシャルな会以外で分科会的なものがあった方がいいのではないかとというのが印象です。

(I 委員)

資料3の農業分野の15番、学校給食への市内農産物の供給率が下がっています。高かった頃には、コーディネーターがいたと思います。やはり、学校給食への野菜の供給というのは凄く大変な労力がいるので、業者に頼むとかでは済まないことだと思います。

供給することで市内の野菜が使われるので、やはり学校給食のコーディネーターがいると思います。安全で安心なものも必要ですし、供給できるものは供給していく、品物が余るときには冷凍ストックして供給していく、こういう体制をつくれればもっと農産物の供給は上がると思います。

(事務局)

もともと供給率が62%あった頃は小学校の給食だけでしたが、供給率が下がった要因として中学校も学校給食になったことがあります。教育委員会に話しを聞くと、献立を組む時に間に合う量が確保できないという問題が市全体としてあるようです。

委員が言われるように、西土佐地域には地産地消協議会があり、その中で学校や生産者、道の駅などが話しをしながら供給の体制をとっています。中村地域でも委託業者と話しをしながら地元優先でやっていますが、市内産の野菜だけをまわしていきけるような状態ではないということです。

コーディネーターのお話しは、教育委員会にも伝えまして、いろいろと考えていただくよう連絡はしておこうと思います。

(委員長)

高めていくことを決めないと、集まってもできない理由をあげて終わると思いますので、市の対応として明確なものを掲げていただくようお願いしたいと思います。

目標の達成率が70%と書いてあるので、その目標達成に向かって工夫していただくということをお願い申し上げたいと思います。

今日の雰囲気からすると、それぞれの分野で市の担当の方々と意見交換をしていただかないと、秋口までサヨナラでは集まることが目的になっているということにもなりかねませんのでお願いを申し上げます。

また、県としても連携を密にさせていただきますようお願いを申し上げまして、議論に関しましてはここまでさせていただきたいと思います。

5 その他

(事務局)

- ・次年度が産業振興計画の改定年度となることから委員への協力依頼
- ・平成31年4月1日付人事異動のあった委員の紹介

6 閉会

(委員長)

引き続き産業振興計画の足取りが年度を跨いでも継続し、また一層その歩みを強く、そして早くしていかなければならないと思います。

お集まりの委員の皆様を中心に市と対話、協議を一層進めていただくようお願い申し上げます。本日のフォローアップ委員会は終了させていただきます。

どうもありがとうございました。